

平成30年12月の完成をめざして 新庁舎建設がいよいよ始まりです

【問い合わせ】 管財課 ☎22・9610 FAX24・2440



(完成予想図)

◆これまでの経緯

《第1段階（計画）》

- 平成25年5月 庁舎整備計画検討委員会設置
- 平成25年10月 意見交換会（10カ所11回、延べ653人参加）・パブリックコメント実施
- 平成25年12月 庁舎整備計画検討委員会が庁舎整備候補地を答申

住民説明会やパブリックコメントを経て、県伊賀庁舎隣接地案と現在地案の2案併記で市に答申されました。

- 平成26年2月 庁舎整備計画策定
- 平成26年7月 庁舎の位置を決める住民投票説明会（7カ所8回、延べ433人参加）
- 平成26年8月 住民投票

投票率は42.51%で、住民投票条例に定められた成立要件（投票率50%以上に達せず、不成立となりました。

- 平成26年9月 移転条例の可決

特別多数議決により出席議員の3分の2以上の賛成を得て、庁舎を四十九町に移転することが決定しました。

《第2段階（設計など）》

- 平成26年12月 基本・実施設計着手

市民の皆さんと歩んできた 新庁舎建設への道のり

平成25年5月に検討を始めてから、これまで市民説明会などを30回以上開催し、1,000人を超える市民の皆さんに参加していただきました。また、

同年2月、今後の伊賀市の将来を見据え、行政機能と観光集客機能の分担を図っていく方向がまとめられ、行政機能を担う庁舎は「三重県伊賀庁舎隣接地に新築」とすることを市の方針としました。また、9月議会で庁舎位置を変更する条例が可決され、四十九町に移転することが正式に決定しました。

今後も着実な整備を進めていきます

防災拠点機能の早期充実、分散した庁舎機能の集約と行政サービスの向上、また、市の財政状況や市民の将来負担を考慮し、平成31年度の合併特例債活用期限内での着実な整備を進めていきます。

○庁舎建設事業費（建築工事費や造成工事費、用地取得費など）…総額約64億円
※財源には、*合併特例債（約46億円）、庁舎建設基金（約15億円）を含む。

*合併特例債：借入金の7割について国から補てんを受けられる有利な財源

7月19日に、庁舎整備に必要となる開発許可などの諸手続きについて、全ての許認可が整いました。また、7月29日に開かれた市議会臨時議会で、庁舎整備事業用地取得についての議案が可決されました。

本年10月に工事が始まるにあたり、現在に至るまでの経緯を振り返り、今後の予定をお知らせします。



10月から工事が始まります

許認可取得など工事発注のための準備が整ったことから、いよいよ本年10月から建設予定地で工事が始まります。

まずは敷地造成工事を行い、来年3月頃に本体建築工事に着手する予定です。建物の完成は平成30年12月をめざしています。



◆これからの予定

《第3段階（施工）完成》

○平成28年9月 実施設計完成

○平成28年10月 造成工事開始予定

計画地で盛り土を中心とした造成工事が始まります。

○平成29年3月 本体建築工事開始予定

建物本体の建築工事に着手します。完成まで約2年かかります。

○平成31年1月（予定）開庁

○平成27年5～7月
市民説明会（7カ所8回、延べ150人参加）・市民ワークショップ・パブリックコメント実施



▲市民ワークショップの様子。1カ所2回延べ50人が参加。

○平成27年10月 基本設計完成

《建物概要》
○構造：鉄骨造、免震構造
○階数：地上5階

○延床面積：14,014㎡

○平成28年7月 許認可取得・用地取得

用地取得の議案が賛成多数で可決されました。

- 取得面積：16,135㎡
- 取得金額：3億1,561万7,000円

※取得額は土地の鑑定評価によるものです。

